

令和2年度 第4回さいたま市地域公共交通協議会 議事録

- 日時：令和3年3月22日（月）15時00分～
- 場所：新都心ビジネス交流プラザ 4階 会議室
- 配布資料
 - ・ 次第
 - ・ 出席者名簿・席次表
 - ・ 資料1-1 地域公共交通計画の策定等について
 - ・ 資料1-2 さいたま市地域公共交通計画（素案）
 - ・ 資料1-3 計画素案に対する意見・修正対応案について
 - ・ 資料1-4 地域公共交通計画_概要版（案）
 - ・ 資料2 見沼区大砂土東地区乗合タクシーの運行内容変更について
 - ・ 資料3 コミュニティバス等の利用者数・収支率の取扱いについて
 - ・ 参考資料1 令和2年度第2回さいたま市地域公共交通協議会 議事録
 - ・ 報告資料 A | デマンド交通の実証実験（試験運行）について（岩槻区柏崎地区・美幸町地区）
 - ・ 報告資料 みそのRED バスリーフレット
 - ・ 報告資料 超小型EV シェアリングサービスの実証実験の開始について
- 出席者名
 - ・ 日本大学理工学部教授 大沢 昌玄 委員
 - ・ 埼玉大学大学院理工学研究科教授 久保田 尚 会長
 - ・ 交通ジャーナリスト 鈴木 文彦 委員
 - ・ 東武鉄道株式会社鉄道事業本部計画管理部課長 小瀧 正和 委員
 - ・ 埼玉新都市交通株式会社代表取締役常務 渡邊 哲 委員
 - ・ 東武バスウエスト株式会社運輸統括部業務課課長 山科 和仁 委員
 - ・ 西武バス株式会社運輸計画部長 関根 康洋 委員
 - ・ 朝日自動車株式会社専務取締役 日置 岳人 委員
 - ・ さいたま市交通安全保護者の会（母の会）会長 家崎 清子 委員
 - ・ さいたま市障害者協議会会長 中野 勇委員
 - ・ さいたま市自治会連合会会長 松本 敏雄 委員
 - ・ さいたま市老人クラブ連合会副会長 高桑 稔 委員
 - ・ 市民公募 小野 行俊 委員
 - ・ 公募委員 高田 博 委員
 - ・ 市民公募 戸村 順子 委員
 - ・ 国土交通省関東地方整備局大宮国道事務所計画課長 鈴木 秀和 委員
 - ・ 国土交通省関東運輸局埼玉運輸支局首席運輸企画専門官 小川 ゆかり 委員
 - ・ 埼玉県企画財政部交通政策課副課長 高橋 和宏 委員

- ・ 埼玉県警察本部交通規制課道路協議・信号機新設補佐 瀬沼 文弘 委員
- ・ 保健福祉局 福祉部長 中村 満良 委員
- ・ 保健福祉局 長寿応援部長 西澤 正夫 委員
- ・ 都市局 都市計画部長 土屋 愛白 委員

1. 開会

【事務局】

- ・ 定刻となりましたので、ただいまより令和2年度第4回さいたま市地域公共交通協議会を開会します。
- ・ コロナウィルス感染症拡大に留意して進行させていただきますので、皆様におかれましても、会議中のマスクの着用にご協力をお願いいたします。
- ・ 2月3日から18日の期間に書面で開催させて頂きました第3回協議会につきましては、皆様の多大なるご協力を頂きましてありがとうございました。
- ・ これより議事に移りますが、協議会条例の規定により、久保田会長が議長となっておりますので、これからの進行をお願いします。

【久保田会長】

- ・ 運営規程によりここからは進行を務めさせていただきます。
- ・ まずは、本日の委員の出席状況について事務局からご報告をお願いいたします。

【事務局】

- ・ 本日の委員の出席状況について報告します。
- ・ 本日は、30名の委員中22名の出席です。さいたま市地域公共交通協議会条例の規定による委員の過半数に達しておりますので、本日の会議は成立することをご報告します。

【久保田会長】

- ・ 次に、会議録の署名委員を運営規程により私から指名することになっています。今回の指名については、小瀧委員、高田委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(署名委員の指名について了承)

【久保田会長】

- ・ 続きまして、本日の会議の公開について、非公開事項に該当する議事があるか、事務局よりご報告をお願いいたします。

【事務局】

- ・ 本日は、非公開事項に該当する議事はございません。

【久保田会長】

- ・ 本日の会議は公開で行いたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(出席者全員一致で、協議会を公開で行うことを確認し、了承)

【久保田会長】

- ・ 傍聴につきまして、事務局からご報告をお願いいたします。

【事務局】

- ・ 本日、傍聴者はいらっしゃいません。

2. 議事

(1) 地域公共交通計画（素案）について

【久保田会長】

ここから議事について順に進めていきますので、よろしくお願いします。

【事務局】

資料 1-1 「地域公共交通計画の策定等について」の説明

資料 1-2 「地域公共交通計画（素案）」の説明

資料 1-3 「計画素案に対する意見・修正対応案について」の説明

資料 1-4 「地域公共交通計画_概要版（案）」の説明

【久保田会長】

前回は書面開催でしたが、貴重な意見を頂戴いたしました。ありがとうございました。

地域公共交通計画素案については、事前に頂いた意見の部分が正しく修正されているか、また概要版も含めてご意見あれば頂きたいと思います。

【久保田会長】

計画素案 P71 に記載されている、基本方針の評価指標に人口 100 万人あたりの市内の鉄道・バス利用者数とあるが、人口 130 万人の都市で 100 万人あたりの数値とすることに、特別な意味があるのであれば教えて欲しい。また、数値は 279.3 万人で正しい記載か確認頂きたい。

【事務局】

指標設定の趣旨については、事務局で再度確認させて頂きたい。なお、資料に記載している数値は 279.3 万人ではなく、279.3 人が正しい記載のため、数値の修正を含めて確認させて頂く。

【小野委員】

計画素案 P50 に記載されている、⑥ 幹線軸沿線のバス走行環境の充実の事業概要の記載が、バス定時性向上を図る走行環境整備と修正されている。市内に 6 車線の道路計画がないためバス専用レーン・優先レーンの整備が難しい、という意見を受けて、従前の記載を修正したものと理解した。今回の修正で、バス専用・優先レーンという言葉が消えたことで、整備を諦めたかのようにも見えてしまい、疑問が残る。

【事務局】

都市計画道路として道路の幅員を広げていく整備は難しいと認識しているが、その中でもボトルネック交差点の解消等、バスの走行環境の向上に繋がる対策は市としても重要と捉えている。そのため、バス専用レーンやバス優先レーンだけではなく、施策の概念として、バス

の走行環境の整備という記載に改めさせて頂いた。

【小野委員】

- 修正の趣旨は理解できる。確かにさいたま市の中でバス専用レーンを作るが難しいのは分かるが、東西交通専門部会でもバス専用レーンについて検討しているということもあり、完全に諦めてしまうというのは、やはり疑問である。

【久保田会長】

- 概要版には基幹バスの写真がイメージとして掲載されているが、バスの定時性向上としては専用レーンよりも高度な対策かと思う。このイメージを見た人はさいたま市では相当高度なことをやろうとしてると受け取るのではないだろうか。一方で、本編の記載は曖昧な表現になっているというため、若干違和感がある。

【事務局】

- 概要版に掲載しているイメージは、今後、本編の記載と整合させていきたいと考えている。

【鈴木委員】

- 幹線軸沿線のバス走行環境の充実の事業内容が4点記載されているが、PTPSは施策内容を具体的に示しており、これまでバス専用レーン・優先レーンもこのレベルで記載されてきたものが、曖昧な表現になったという意味で確かに違和感はある。
- バスの定時性向上を図る走行環境の整備という言葉は、これらの事業を包括する表現で、あくまでお題目なので、事業としてはもう少し具体的な表現に工夫されたほうが良いと思う。
- また、一般車の流入規制の方がよほどハードルは高いと思うので、実現の難しさという点では少し整理が必要ではないかと思う。
- 概要版に掲載されているイメージは名古屋の基幹バスの写真かと思うが、車線の中央をバス専用で使う、ある意味特殊なバス走行環境の作り方である。これを見た方はこのようなイメージを持つことは間違いないかと思う。

【松本委員】

- 交通に関する計画の中では、これまで道路のあり方についても議論されてきた。高齢者が多くなり、2車線の道路でも信号横断が出来ないという状況も現実的な問題として存在している。その中で、さらにバス専用レーンや道路を広げるという話は、市民の感覚として難しいのではないかと思う。バス専用レーンがあれば便利になるということは理解できるが、駅にアクセスする道路網を計画期間の10年で整備するのは厳しいというのが現実かと思う。そのため、バスレーンに限らず、定時運行のための創意工夫をしていくことが必要なのではないだろうか。

【小野委員】

- バス専用レーンについては、空間的に整備する他、時間的に確保するということも考えられ、何らかの工夫をすれば実現不可能ではないと思うので、表現としては残しておいたほうが良いかと思う。

【事務局】

- 本日頂いたご意見から、再度考え方を整理した上で、パブリックコメントに向け修正していきたいと考えている。その際には再度ご確認頂きたい。

【小野委員】

- ・ ◎ サイクル&バスライド等の促進で掲載されているイメージ写真は少し寂しいので、差し替えを検討して欲しい。

【久保田会長】

- ・ 事務局でご検討をお願いします。

【大沢委員】

- ・ 計画素案 P71 に基本方針 6 の成果指標として、駅施設・バス停環境に対する満足度の現況値が 19.3% と、駅施設のみが記載されている。バス停環境に対する満足度については 9.3% のため、誤解を招く表現になっているかと思う。一覧表にはバス停環境の満足度についても併記する方が良いのではないだろうか。

【事務局】

- ・ ご意見の通り、バス停環境の満足度についても併記する形で修正させて頂きたい。

【久保田会長】

- ・ それでは、事務局には、本日頂いたご意見を考慮頂いた上で修正を検討頂き、計画の方向性としてはこちらでまとめて頂くということにしたいと思えます。ありがとうございました。

(異議なし)

(2) 見沼区大砂土東地区乗合タクシーの運行内容変更について

【久保田会長】

- ・ それでは、議事 2 見沼区大砂土東地区乗合タクシーの運行内容変更について事務局からご報告をお願いいたします。

【事務局】

資料 2 「見沼区大砂土東地区乗合タクシーの運行内容変更について」の説明

【久保田会長】

- ・ ご報告の通り、緻密に検討頂いているということですが、ご意見ありますでしょうか。議決事項ということで、こちらの内容で問題ないということよろしいでしょうか。

(異議なし)

(3) コミュニティバス等の利用者数・収支率の取扱いについて

【久保田会長】

- ・ それでは、議事3 コミュニティバス等の利用者数・収支率の取扱いについて事務局からご報告をお願いいたします。

【事務局】

資料3「コミュニティバス等の利用者数・収支率の取扱いについて」の説明

【小野委員】

- ・ P2 来年度以降のスケジュールの想定に、実証運行実施中の地区は見沼区片柳西地区が参考として掲載されているが、実証運行実施中の他の地区もこのスケジュールで検討する、認知度調査を実施するという意味か、教えて欲しい。

【事務局】

- ・ 資料に掲載しているスケジュールは、片柳西地区のみを想定している。ご指摘の内容は、西区で認知度調査を実施するかという点かと思うが、西区について認知度調査は実施しない。

【鈴木委員】

- ・ 現在は新型コロナウイルス感染症の影響で、市民の生活も変化しており、先が見えない状況である。資料には、来年度の取り扱いについては改めてお諮りすると記載しているが、その先も新型コロナウイルス感染症拡大前とは状況は異なってくると考えられる。現在も利用者は一番低下した時期から戻ってきてはいるが、従前の7割から8割の水準で、コミュニティバスや乗り合いタクシーに限らず、一般の路線バスや鉄道も同じ状況となっているかと思う。そのため、今後も適宜状況を見ながら検討を加えていく必要があるかと思う。生活の変化や状況を見ながら、ガイドラインの取り扱いについて検討を加えることも含めて、このような提案で進められれば良いと思う。

【事務局】

- ・ 新型コロナウイルス感染症からの回復については予想が付かない中で、令和3年度は補正係数を算出して検討したということである。今後もバス部会の中でも議論しながら、取り扱っていきたいと考えている。
- ・ ガイドラインの収支率の基準についても、新型コロナウイルス感染症の状況と利用者の状況を見ながら、議論をさせて頂きたいと考えている。

【久保田会長】

- ・ 今回のご提案を軸にしながら、適宜状況を反映して頂くということかと思う。報告となっていますが、本日の意見も踏まえて適宜判断して頂きたいということで、よろしいでしょうか

(異議なし)

3. その他

【久保田会長】

- ・ その他について、委員から何かありますでしょうか。
- ・ 本日は事務局からも報告資料がございます。ご説明をお願いいたします。

【事務局】

報告資料「A I デマンド交通の実証実験（試験運行）について（岩槻区柏崎地区・美幸町地区）」の説明

報告資料「みそのRED バスリーフレット」の説明

報告資料「超小型 EV シェアリングサービスの実証実験の開始について」についての説明

【久保田会長】

- ・ 質問、ご意見等ございますでしょうか。

【鈴木委員】

- ・ 今後新たなモビリティを本格導入するのであれば、さいたま市の交通ネットワークの中でどのように位置付けるかを議論する必要があると思う。実験のための実験では意味がなく、やる以上はどのようにネットワークに位置付け、活かしていくことが出来るかの検証と議論をして頂きたい。今後も様々な主体・モードで実証実験が進められると思うが、適宜整理しながらご検討を頂ければと思う。

【久保田会長】

- ・ ご意見有難うございました。その他、よろしいでしょうか。特段ご意見等無い様ですので、事務局に進行をお返しいたします。

4. 閉会

【事務局】

- ・ 東西交通専門部会については書面での開催を実施しており、こちらをご協力頂いた委員に感謝申し上げたい。また、地域公共交通計画素案についても、意見照会にご協力頂きありがとうございました。
- ・ 来年度は地域公共交通計画の策定以外に、利便増進実施計画の検討、コロナ禍における公共交通の維持・確保についても議論を進めさせて頂きたいと考えている。
- ・ 各専門部会について、東西交通専門部会は令和3年6月頃、バス専門部会は令和3年7月頃の開催を想定している。日程については、確定次第ご案内させて頂きたい。
- ・ 最後に、地域公共交通計画素案に関して、本日頂いた意見を踏まえて、最終確認や指標の検討など、引き続き関係者にご照会させて頂きますので、改めてご協力をお願いします。
- ・ 令和2年度第4回さいたま市地域公共交通協議会を閉会します。

以上

様式第 2 号(第 7 条関係)

会議の開催結果

1 会議の名称	令和 2 年度第 4 回さいたま市地域公共交通協議会
2 会議の開催日時	令和 3 年 3 月 2 2 日 (月曜日) 午後 3 時～午後 4 時 30 分
3 会議の開催場所	新都心ビジネス交流プラザ 4 階 会議室
4 出席者名	大沢昌玄委員、久保田尚委員、鈴木文彦委員、小瀧正和委員、渡邊哲委員、山科和仁委員、関根康洋委員、日置岳人委員、家崎清子委員、中野勇委員、松本敏雄委員、高桑稔委員、小野行俊委員、高田博委員、戸村順子委員、鈴木秀和委員、小川ゆかり委員、高橋和宏委員、瀬沼文弘委員、中村満良委員、西澤正夫委員、土屋愛自委員
5 欠席者名	佃晋太郎委員、犬飼典久委員、中村浩幸委員、関根肇委員、藤田貢委員、山本道夫委員、岡田暁人委員、小泉勉委員
6 議題及び公開又は非公開の別	(議題) (1) 地域公共交通計画(素案)について (2) 見沼区大砂土東地区乗合タクシーの運行内容変更について (3) コミュニティバス等の利用者数・収支率の取扱いについて (公開・非公開の別) 公開
7 非公開の理由	
8 傍聴者の数	0 名
9 審議した内容	議題(1)～(3)
10 問合せ先	都市局 都市計画部 交通政策課 電話番号 048-829-1053
11 その他	